

備えていますか？2024年法改正により労基署調査の件数増は必至！

労基署による調査の 抑えるべきポイントと対応策

労基署調査は、労務管理が適正になされているかの調査です。労働条件の確認後、法違反があった場合、是正指導が行われることとなります。昨今、労働基準監督署への申告・相談件数も増加傾向にあり、労務関連のリスク管理は、会社を守るために必要不可欠となっております。「知らなかった」では済まされない。法改正に合わせた労働管理、しっかりと対応できていますか？

本セミナーでは、労働基準監督署の動向と具体的な対策方法を徹底解説いたします。

日時 2024年 **8月23日(金)** 14:00~16:30

場所 神戸国際会館8階 804号室 (神戸市中央区御幸通8-1-6)

講師 社会保険労務士法人キラリス 特定社会保険労務士 前川 慎也



講師紹介

■略歴／平成19年に社会保険労務士法人キラリスに入所。現在は人事労務部門担当者として、経営者の方が本業に力を注げるよう、就業規則、賃金制度、評価制度、人事労務・社会保険面をサポートし、社員向け研修も実施。企業が抱える様々な組織課題の解決に取り組む。公式YouTubeチャンネル「キラリスTV」による情報発信、商工会議所や経営者協会等で多数の講演実績がある。

セミナー内容

1. 労基署はどんな調査をするの？
 - ・ 監督官の権限とは
 - ・ 調査の種類
 - ・ 調査当日の流れと基本姿勢
 - ・ 是正勧告書／指導票の意味と効力
2. 監督官がみるポイントはココ！
 - ・ 調査当日に準備するもの
 - ・ 提出を求められる書類の着眼点
 - ・ 管理監督者性の判断基準
 - ・ 36協定、特別条項の適正運用
3. 違反があるとどうなるの？
 - ・ 指摘された場合の対応手順
 - ・ 書類送検の例
4. うつ病など精神疾患に基づく労災申請と調査
 - ・ 新しい労災認定基準
 - ・ 精神疾患の労災申請に対する労基署による調査方法
 - ・ 労災申請と調査に対する心構え、対応策

お申込み方法

ウェブサイト又は裏面の参加申込書よりお申し込みください。

<https://kiraris.or.jp>



参加申込書 (FAX :078-367-5234)



このまま FAXでお申し込み下さい。 社会保険労務士法人キラリス 行

2024年 8月23日 (金) 14:00~16:30

受講料

●一般・・・12,000円
(税込) / 1名様
※受講料は下記の口座へ事前にお振り込み下さい。

●社労士法人キラリス 顧問先企業・・・・・・・・無

神戸信用金庫 本店営業部(001)
普通 0718476
口座名義 社会保険労務士法人キラリス

- 受講料が発生するお客様は、お振り込みをもちまして受付完了となります。
- お振込み手数料につきましては、お客様のご負担にてお願い致します。
- 開催日1週間前を目途に「受講票」を郵送致します。
- ご入金後のキャンセルの場合、返金はいたしかねますので、ご了承ください。

定員

20名
※定員に達し次第、締切ります



【会場のご案内】 神戸国際会館
神戸市中央区御幸通8-1-6 (JR、各線三宮駅から徒歩3分)

下記項目をご記入のうえ、FAXにてお送りください。

会社名	(フリガナ)	セミナー申込書入手方法について	
		・ダイレクトメール ・セミナー会場 ・その他 ()	
住所	(フリガナ)		
	〒		
TEL		FAX	
受講者名		所属・役職名	E-Mail
(フリガナ)			
(フリガナ)			
(フリガナ)			

お問い合わせ先

社会保険労務士法人 キラリス

神戸市中央区北長狭通5-1-21 福建会館ビル3F
TEL: 078-367-5233 FAX: 078-367-5234

※ お申し込みはホームページからも可能です。 ⇒ <https://kiraris.or.jp> をご覧ください。